【資料3−1】令和8年度在宅医療・介護連携の推進に係る
自治体セミナー及び東海北陸厚生局管内6県意見交換会

令和8年度　在宅医療・介護連携の推進に係る東海北陸管内6県意見交換会資料

在宅医療・介護連携の推進に係る市町村支援に向けた取組（富山県）

令和8年9月14日

高齢福祉課

Ｒ８年度　在宅医療・介護連携推進事業について

	内容
R7年度に実施した取組（事業・会議等）の内容	（１）厚生センター地域包括ケア推進支援事業 （２）市町村による在宅医療・介護・障害福祉連携促進支援事業（実績：２市） （３）ケアマネジャーによる「人生会議（ACP）」促進事業 ・ケアマネジャー向けによるACP基礎講座（１回）、ケアマネジャー向け促進研修会（４回） ・ケアマネジャー向けACP実施状況調査 （４）富山県あんしん在宅医療・訪問看護推進会議の開催 ・富山県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会との合同開催） ・本県の在宅医療、訪問看護の推進方策及び介護保険事業支援計画の進捗状況に関する協議 （５）富山県在宅医療支援センター運営事業（県医師会委託） （６）医療・介護情報共有システム（ICTツール）の現況調査（市町村対象：１回） （７）医療系ショートステイ病床確保事業（４圏域に各１か所）
市町村の現状と課題	・在宅医療・介護連携の推進に際して検討するための協議会の設置：12市町村(80%) ・在宅医療・介護連携に関するコーディネーターがいる市町村：５市町村（33.3%） ・在宅医療・介護連携ネットワーク（ICT）：郡市医師会または市単位でICTツールを運用しており、県内で計７種類のICTツールが利用されている。一部の医療関係者からは、ICTツールを県内で統一する要望が出ているが、実現には課題が多い。
在宅医療・介護連携と新たな地域医療構想を踏まえた県の対応 ①在宅医療に必要な連携を担う拠点の状況と課題 ②協議の場と参加者 ③県として今後取り組む必要があること	①在宅医療に必要な連携を担う拠点について：県内に10か所あり、その主体は、２次医療圏を担う在宅医療支援センター、郡市医師会、郡部の在宅医療推進協議会と様々である。当県では、県在宅医療支援センター運営事業を委託していることから、県医師会とは定期的な運営協議会や打合せが年数回ある一方で、郡市在宅医療支援センターとの直接的な連携の機会は限られている。 ②協議の場：富山県あんしん在宅医療・訪問看護推進会議 参加者：県看護協会、県訪問看護ステーション連絡協議会、県介護支援専門員協会、県薬剤師会、県介護老人保健施設協議会、県医師会、市医師会、県歯科医師会、市町村 ③協議の場や、県在宅医療支援センターとの連絡会等を通じて、在宅医療に必要な連携を担う拠点についても、定期的に情報把握する必要がある。
現状・評価を踏まえたR8年度の対応策（取組が必要と思われること、事業内容）	（１）（２）（７）継続 （４）（５）協議の場における実態把握及び課題の集約 （６）ICTツール現況調査の内容の見直し及び市町村の意向把握